

株式会社ナリタヤ 女性活躍推進法に基づく行動計画

1.計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日

2.当社の課題

男女の勤続年数や近年の正社員の採用選考に男女差は見られないが、管理職に占める女性の割合が少なく正社員の中の女性の割合が少ないことが課題である。

3.目標

女性の正社員の割合を30パーセントにする。

4.取組内容

- ①求人媒体（会社案内等）に自社で活躍する女性を紹介する
- ②会社説明会や選考の段階で、自社の女性社員を登用する
- ③パート・アルバイトから正社員への転換を促進する
- ④育児・介護などを理由とする退職者に対する再雇用の実施

5.実施時期

令和3年4月1日から実施

<女性の活躍に関する情報公表>

令和5年

採用した労働者に占める女性労働者の割合

	男性		女性		計
社員	114	75%	37	25%	148
非正社員	177	19%	746	81%	923
合計					1074

令和5年10月25日現在

(単位：人)

< 男性育休取得率情報公表 >

令和5年

男性育児休業等の取得割合

育児休業をした男性労働者の数	2名
配偶者が出産した男性労働者の数	2名
男性育休等取得割合	100%

<男女の賃金の差異に関する実績>

(全労働者)	89.4%
(うち正規雇用労働者)	81.7%
(うち非正規雇用労働者)	118.3%

対象期間 2022年7月1日～2023年6月30日

<男女の平均継続勤務年数の差異に関する実績>

(全労働者)	102.6%
(うち正規雇用労働者)	73.0%
(うち非正規雇用労働者)	167.3%

令和5年10月25日現在